

# 八丈島の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

## 噴火警報等で発表する噴火警戒レベル

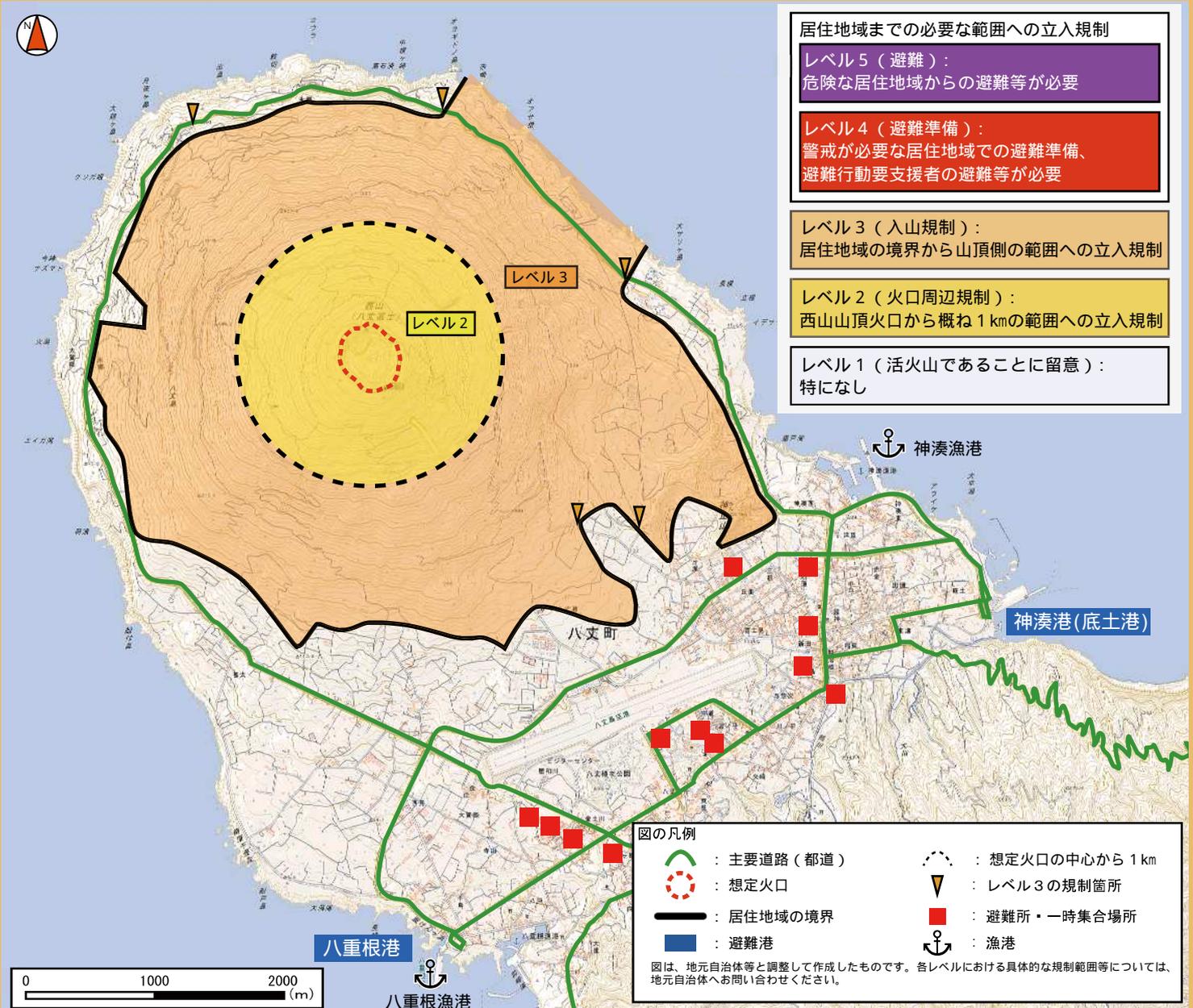
噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。

各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。

対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



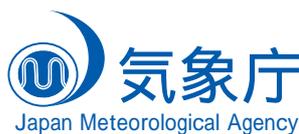
## 八丈島 噴火警戒レベルに則した防災対応



この地図は、国土院の『地理院地図』を使用して作成しています



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課火山監視・警報センター  
 TEL : 03-3212-8341 (内線4536)  
<https://www.jma.go.jp/>  
 東京管区気象台 業務課  
 TEL : 03-3212-8341 (内線4921)  
<https://www.jma-net.go.jp/tokyo/>

## 八丈島の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別 警報	噴火警報(居住地域)	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	山頂で噴火が発生し、大きな噴石、溶岩流、火砕流が居住地域に到達、あるいは切迫している。 <b>過去事例</b> 有史以降の事例なし 山腹または浅い海域で噴火が発生し、大きな噴石、溶岩流、火砕サージが居住地域に到達、あるいは切迫している。 <b>過去事例</b> 1605年：西山南東斜面で噴火、溶岩流
			4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、避難行動要支援者の避難等が必要。	山頂で噴火が発生し、大きな噴石、溶岩流、火砕流が居住地域に到達する可能性がある。 <b>過去事例</b> 有史以降の事例なし 山腹または浅い海域で噴火が発生し、大きな噴石、溶岩流、火砕サージが居住地域に到達する可能性がある。 <b>過去事例</b> 有史以降の事例なし
警報	噴火警報(火口周辺)	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等。状況に応じて避難行動要支援者の避難準備等が必要。住民は通常的生活。	山頂火口から概ね1km付近まで大きな噴石が飛散する噴火の可能性。 <b>過去事例</b> 有史以降の事例なし 山頂火口から概ね1km付近まで大きな噴石が飛散する噴火が発生。 <b>過去事例</b> 有史以降の事例なし
		火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	火口周辺への立入規制等。住民は通常的生活。	火口周辺に影響を及ぼす山頂噴火の可能性。 <b>過去事例</b> 有史以降の事例なし 火口周辺に影響を及ぼす山頂噴火が発生。 <b>過去事例</b> 有史以降の事例なし
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて山頂火口内及び近傍への立入規制等。	火山活動は静穏、山頂火口内に影響する程度の噴出の可能性あり。

注) ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地元自治体にお問い合わせください。

最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧いただけます。 <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>